

## 予算編成過程の公開について

広島県では、開かれた県政の構築に向けて、予算編成の透明性、積極的な情報提供の観点から、予算編成過程を公開しています。

今回の公開内容は、予算編成方針、予算編成日程だけでなく、局部ごとに主な事業について『① 要求』、『② 決定』のそれぞれの段階で公開します。

### 1 「補正要求額」の欄

各局部からの要求額を表示しています。

#### ※1 債務：債務負担行為

規模の大きい公共工事などにおいて、経費節減や効率的な実施のため、次年度以降の工事も併せて一括発注することが必要な場合があります。

このような場合に、次年度以降の歳出（債務）を予算計上するものです。

#### ※2 調整中：現時点において、要求内容を集計または精査しているもの。

### 2 「査定額」の欄

知事と各局長との調整の結果、最終的に知事が判断したものです。

### 3 「査定結果」の欄

- (1) 要求どおり：各局部の要求内容のとおり判断したもの。
- (2) 積算内訳の精査：実施経費の積算を精査したもの。
- (3) 事業内容の精査：実施方法の一部を調整したものや事業箇所を精査したもの。
- (4) 既定経費内対応：既に措置してある予算の範囲内で対応することとしたもの。
- (5) 事業の見送り：事業の内容、熟度等を判断し、次年度以降に先送りしたもの。
- (6) 調整中：事業内容について、精査中のもの。

など